

8-9

昭和48年2月

婦人労働資料No.129

婦人労働の概況

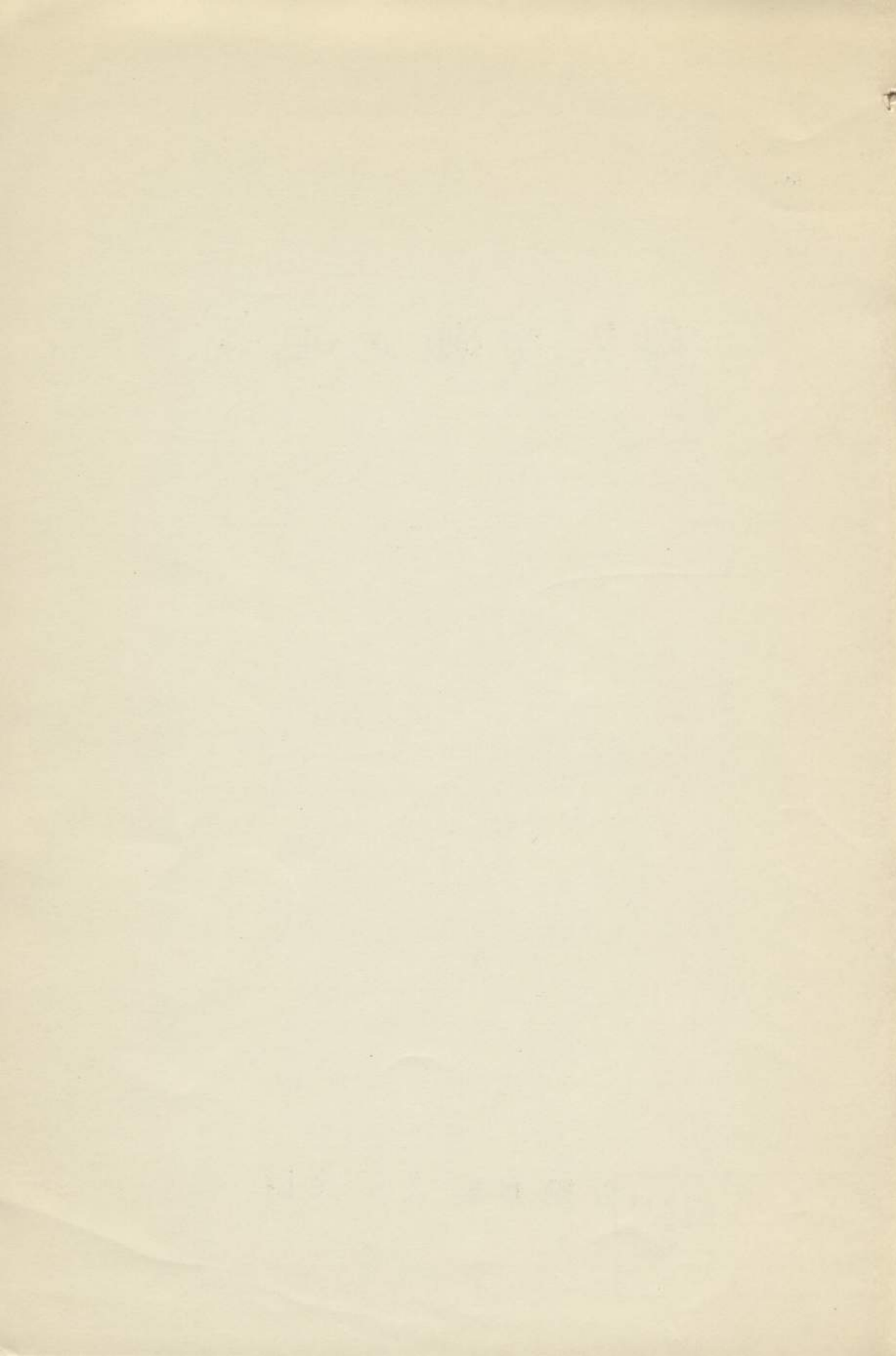
昭和47年分

婦人労働課

資料 No.

63

労働省婦人少年局



婦 人 労 働 の 概 況

I	概 観	1
II	婦人の就業	2
1	労働力人口	2
2	就 業 者	5
3	雇 用 者	6
(1)	雇用の動き	6
(2)	配偶関係別にみた女子雇用者	9
(3)	産業別、職業別にみた女子雇用者	10
III	賃金、労働時間	12
1	賃 金	12
(1)	賃金水準	12
(2)	新規学卒者の初任給	17
2	労働時間	18
IV	労働組合のなかの婦人	19

婦人労働の概況

I 概 観

昭和47年の女子就業者数は、雇用の伸び悩みと、ひき続く農林業家族従業者の大幅な減少との影響をうけて、前年より25万人（減少率1.3%）減少し1,956万人となった。

従業上の地位別にその構成比をみると、自営業主14.5%、家族従業者28.2%、雇員57.3%で家族従業者の割合の低下がめだっている。

女子雇員数は、前年より4万人、0.4%の増加をみせたが、この伸び率は、昭和25年以降最も低いものであつた。これは、主として15～19才層、20～24才層の大幅な減少によるものである。

雇員総数中に占める女子の割合はひきつづき低下し32.4%となった。

非農林業女子雇員の配偶関係別割合は、未婚者43%、既婚者57%でひきつづき既婚者の割合が高まつた。

産業別に女子雇員数を前年とくらべると、ひきつづき、製造業、農林業で減少しているほかに運輸通信電気ガス水道熱供給業で減少がみられた。その他の産業では卸小売金融保険不動産業で大幅な伸びがみられたほかはいずれも前年ともち合い、又は、前年の伸びを下回つた。

職業別に女子雇員数を前年とくらべると、管理的職業従事者の伸びが大きく、50%の増加率（実数3万人）をみせて9万人となった。

女子の1人平均月間給与総額は58,001円で対前年増加率は16.9%と前年の伸びを上回つた（46年16.2%増）。男子の賃金を100とした女子の割合は50.2（前年49.3）であつた。

女子新規学卒者の初任給は、中学卒31,500円（対前年増加率15.8%）高校卒36,800円（16.8%）、短大卒39,100円（18.5%）、大学卒42,400円（17.5%）であつたが、対前年増加率は短大卒が最も高かつた。

女子の1人平均月間実労働時間数は171.8時間（男子190.2時間）、

出勤日数は22.3日（男子23.0日）でいずれも前年より減少した。

女子の労働組合員数は328万人で、組合員総数中に占める割合は27.8%であつた。女子の推定組織率（雇用者総数中、組合員の占める割合）は29.8%で、産業別にみると金融、保険、不動産業が最も高い。

II 婦人の就業

1 労働力人口

昭和47年（年平均、以下同じ）の15才以上人口は8,051万人で、このうち女子は4,148万人であつた。

労働力人口は5,182万人でこのうち女子は1,981万人であり、戦後はじめて減少に転じた前年に引き続き、減少している。（表1）

これは主として15～19才層、20～24才層における労働力人口の減少が著しかつたためである（表2）。

労働力人口総数中に占める女子の割合は38.2%で趨勢的低下傾向にある。また、女子労働力率（15才以上人口中に占める労働力人口の割合）は、45年にはじめて50%台を割り、ひきつづき低下をみせて47.8%となつた。

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15才以上 人口	労働力人口	非労働力 人口	労働力率	労働力人口の 男女別構成比
	昭和	万人	万人	万人	%	%
総 数	43年	7,678	5,061	2,609	65.9	100.0
	44	7,782	5,098	2,675	65.5	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	46	7,970	5,178	2,779	65.0	100.0
	47	8,051	5,182	2,851	64.4	100.0
女	43	3,954	2,003	1,947	50.7	39.6
	44	4,007	2,007	1,996	50.1	39.4
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	46	4,106	2,004	2,097	48.8	38.7
	47	4,148	1,981	2,158	47.8	38.2
男	43	3,724	3,058	661	82.1	60.4
	44	3,775	3,091	679	81.9	60.6
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	46	3,864	3,175	683	82.2	61.3
	47	3,903	3,201	693	82.0	61.8

総理府一労働力調査

女子労働力率を年齢階級別にみると、各年齢階級ともに前年より低下しており、なかでも15～19才層、20～24才層の低下がめだっている(表2)。

この15～24才の若年層の労働力率は、高校・大学への進学率の上昇を反映したものである。

表2 年齢階級別女子労働力人口、労働力率の推移

区 分		計	15～ 19才	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65才 以上
実 数 (万人)	昭和 43年	2,003	199	332	212	209	232	561	185	73
	44	2,007	170	350	216	204	231	574	190	73
	45	2,024	153	374	208	201	234	587	193	73
	46	2,004	137	388	188	195	231	594	202	70
	47	1,981	117	367	191	199	231	608	200	68
労 働 力 率 (%)	43	50.7	38.1	70.1	48.0	49.6	58.5	62.1	45.1	18.9
	44	50.1	35.0	70.0	47.0	48.9	57.6	61.9	44.8	18.5
	45	49.9	33.6	70.5	45.6	48.2	57.5	61.8	44.4	18.0
	46	48.8	31.7	69.1	43.3	46.2	55.8	60.9	44.9	16.6
	47	47.8	28.5	67.4	43.0	45.7	55.4	60.7	43.7	15.6

総理府一労働力調査

非労働力人口

近年女子非労働力人口は増加傾向にあるが、昭和47年は2,158万人で前年に比べると61万人(増加率2.9%)増加している。

女子非労働力人口の内訳をみると、家事をしている者1,474万人(女子非労働力人口の68.3%)、通学している者319万人(14.8%)、その他365万人(16.9%)となつている(表3)。

表3 おもな活動状態別女子非労働力人口の推移

(万人)

年	計	家 事	通 学	そ の 他
昭和43	1,947 (100.0)	1,289 (66.2)	336 (17.3)	323 (16.6)
44	1,996 (100.0)	1,329 (66.6)	337 (16.9)	330 (16.5)
45	2,032 (100.0)	1,373 (67.6)	323 (15.9)	335 (16.5)
46	2,097 (100.0)	1,436 (68.5)	315 (15.0)	345 (16.5)
47	2,158 (100.0)	1,474 (68.3)	319 (14.8)	365 (16.9)

注) () 内は構成比(%)である。

総理府一労働力調査

2 就業者

昭和47年の就業者総数は5,109万人で前年より5万人(減少率0.1%)減少している。就業者総数が前年を下回つたのは昭和25年以来のことである。

就業者総数を男女別にみると、女子は1,956万人で前年より25万人(減少率1.3%)減少している。一方、男子は3,153万人で前年より19万人(増加率0.6%)増加しているが、この伸びは昭和35年以降でみて最も低い。

女子就業者数を従業上の地位別にみると、自営業主28.3万人(女子就業者数の14.5%)、家族従業者55.1万人(28.2%)、雇用者1,120万人(57.3%)であつた。

これを、さらに農、非農林業別にみると、農林業女子就業者数は前年より3.5万人(対前年減少率8.7%)減少したが、そのうちの3.3万人は家族従業者の減少によるものであつた。一方、非農林業では、前年より10万人(対前年増加率0.6%)増加したが、この増加幅は昭和25年以降でみて最も小さい。これは、雇用者の伸び悩み(47年の対前年増加数4万人、0.4%増)によるものである(表4)。

表4 農・非農別、従業上の地位別女子従業者数の推移

(万人)

区 分		総 数	自営業主	家族従業者	雇 用 者
総 数	昭和 4 3	1,980 (0.9)	285 (-1.4)	663 (-0.9)	1,032 (2.8)
	4 4	1,986 (0.3)	289 (1.4)	647 (-2.4)	1,048 (1.6)
	4 5	2,003 (0.9)	285 (-1.4)	619 (-4.3)	1,096 (4.6)
	4 6	1,981 (-1.1)	281 (-1.4)	581 (-6.1)	1,116 (1.8)
	4 7	1,956 (-1.3)	283 (0.7)	551 (-5.2)	1,120 (0.4)
農 林 業	4 3	496 (-3.3)	83 (5.1)	400 (-4.3)	12 (-20.0)
	4 4	472 (-4.8)	81 (-2.4)	382 (-4.5)	10 (-16.7)
	4 5	442 (-6.4)	77 (-4.9)	355 (-7.1)	10 (0.0)
	4 6	402 (-9.0)	77 (0.0)	317 (-10.7)	8 (-20.0)
	4 7	367 (-8.7)	76 (-1.3)	284 (-10.4)	7 (-12.5)
非 農 林 業	4 3	1,485 (2.3)	201 (-4.3)	263 (4.8)	1,019 (3.0)
	4 4	1,513 (1.9)	208 (3.5)	265 (0.8)	1,038 (1.9)
	4 5	1,561 (3.2)	208 (0.0)	264 (-0.4)	1,086 (4.6)
	4 6	1,579 (1.2)	204 (-1.9)	264 (0.0)	1,109 (2.1)
	4 7	1,589 (0.6)	208 (2.0)	267 (1.1)	1,113 (0.4)

注) () 内は対前年増減率

総理府一労働力調査

3 雇用者

(1) 雇用の動き

昭和47年の雇用者総数は3,452万人(対前年増加率1.4%)で、このうち女子は1,120万人(対前年増加率0.4%)であつた。

41年をピークに年々鈍化してきた女子雇用者の伸勢は45年には大幅な回復をみせたが、46年には景気の動向を反映して再び鈍化し、47

年の伸びは実数で4万人、増加率では0.4%にとどまつた。この伸びは昭和25年以降、もつとも低いものであつた。

一方、男子雇用者は前年より42万人、増加率で1.8%伸びたが、前年の伸びを大きく下回り、最近5年間でみて44年につぐ低いものであつた。

この結果、雇用者総数中に占める女子の割合は前年に引き続き低下し32.4%となつた(表5)。

表5 雇用者数の推移

年	実 数			対前年増加率			雇用者総数 中女子の占 める比率
	計	女	男	計	女	男	
	万人	万人	万人	%	%	%	%
昭和43	3,148	1,032	2,117	2.5	2.8	2.4	32.8
44	3,199	1,048	2,151	1.6	1.6	1.6	32.8
45	3,306	1,096	2,210	3.3	4.6	2.7	33.2
46	3,406	1,116	2,290	3.0	1.8	3.6	32.8
47	3,452	1,120	2,332	1.4	0.4	1.8	32.4

総理府—労働調査

年齢階級別に女子雇用者の動きをみると、15～19才層は従来の傾向にひきつづき減少しており、実数で18万人(減少率14.4%)減少をみせた。ついで近年大幅な増加がみられた20～24才層がベビーブーム期出生者の上位年令階層への移行により前年より減少したが、その幅は大きく17万人(減少率5.1%)の減少であつた。25才以上の各年令層ではいずれも前年より増加しているが、40～54才層の17万人(増加率6.3%)、30～34才層の6万人(増

加率6.6%)、25～29才層の6万人(増加率5.3%)などがめだつた。

女子の雇用率は27.0%で前年(27.2%)より低下した。年齢階級別に雇用率をみると、15～19才層、20～24才層で前年よりさらに低下しており、25才以上の各年齢層ではいずれも前年より上昇している(表6)。

表6 年齢階級別女子雇用者数、構成比、対前年増減率、雇用率の推移

区 分	年	総 数	15～ 19才	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65才 以 上
実 数 (万 人)	昭和 43	1,032	172	273	118	86	99	223	50	9
	44	1,048	151	292	121	86	99	235	54	10
	45	1,096	138	317	124	89	106	252	59	12
	46	1,116	125	331	114	91	109	269	65	13
	47	1,120	107	314	120	97	112	286	69	13
構 成 比 (%)	43	100.0	16.7	26.5	11.4	8.3	9.6	21.6	4.8	0.9
	44	100.0	14.4	27.9	11.5	8.2	9.4	22.4	5.2	1.0
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0	5.4	1.1
	46	100.0	11.2	29.7	10.2	8.2	9.8	24.1	5.8	1.2
	47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	25.5	6.2	1.2
対前年 増減率 (%)	43	2.8	-6.5	7.1	12.4	-6.5	7.6	5.7	-9.1	—
	44	1.6	-12.2	7.0	2.5	0.0	0.0	5.4	8.0	—
	45	4.6	-8.6	8.6	2.5	3.5	7.1	7.2	9.3	—
	46	1.8	-9.4	4.4	-8.1	2.2	2.8	6.7	10.2	—
	47	0.4	-14.4	-5.1	5.3	6.6	2.8	6.3	6.2	—
雇 用 率 (%)	43	26.1	33.0	57.6	26.7	20.4	24.9	24.7	12.2	2.3
	44	26.2	31.1	58.4	26.3	20.7	24.7	25.4	12.8	2.5
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5	13.5	2.9
	46	27.2	28.9	59.0	26.3	21.6	26.4	27.6	14.4	3.1
	47	27.0	26.1	57.6	27.0	22.2	26.9	28.6	15.1	3.0

総理府—労働力調査

(2) 配偶関係別にみた女子雇用者

非農林業女子雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者483万人（女子雇用者の43.4%）、有配偶者513万人（46.1%）、死・離別者116万人（10.4%）で未婚者は前年より31万人（減少率6.0%）減少しており、有配偶者は逆に34万人（増加率7.1%）増加をみせた。既婚者（有配偶者と死・離別者をあわせたもの）と未婚者の割合は既婚者が57%、未婚者が43%で、女子雇用者中に占める既婚者の割合は前年にひきつづき大きく高まった（表7）。

表7 配偶関係別女子雇用者数、構成比、対前年増減率の推移
（非農林業）

区分	年	総 数	未 婚	有 配 偶	死・離 別
実数 （万人）	昭和43	1,019	515	398	106
	44	1,038	514	417	107
	45	1,086	524	450	112
	46	1,109	514	479	116
	47	1,113	483	513	116
構成比 （%）	43	100.0	50.5	39.1	10.4
	44	100.0	49.5	40.2	10.3
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	46	100.0	46.3	43.2	10.5
	47	100.0	43.4	46.1	10.4
対前年増減率 （%）	43	3.0	1.4	5.3	2.9
	44	1.9	-0.2	4.8	0.9
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
	46	2.1	-1.9	6.4	3.6
	47	0.4	-6.0	7.1	0.0

(3) 産業別、職業別にみた女子雇用者

女子雇用者数を産業別にみると、女子の最も多く就業している産業は製造業（女子雇用者の33.7%）で、ついで卸小売金融保険不動産業（29.4%）、サービス業（25.3%）で、以上の三産業に女子雇用者の約9割（88.4%）が集っている。

雇用者総数中、女子の占める割合の高い産業はサービス業（46.9%）、卸小売金融保険不動産業（42.2%）、製造業（32.8%）などである。

産業別女子雇用者数を前年とくらべると、農林業、製造業はひきつづき減少しており、このほか運輸通信電気ガス水道熱供給業でも減少がみられた。その他の産業は増加しているが、その伸び率は卸小売金融保険不動産業をのぞいて、いずれも前年を下回った（表8）。

表8 産業別女子雇用者数の推移

産 業	実 数		対前年増減率		雇用者総数中、女子の占める比率	
	46年	47年	46年	47年	46年	47年
	万人	万人	%	%	%	%
全 産 業	1,116 (100.0)	1,120 (100.0)	1.8	0.4	32.8	32.4
農 林 業	8 (0.7)	7 (0.6)	-20.0	-12.5	32.0	26.9
漁業水産養殖業	2 (0.2)	1 (0.1)	—	—	10.0	5.3
鉱 業	2 (0.2)	2 (0.2)	—	—	11.0	13.3
建 設 業	46 (4.1)	47 (4.2)	2.2	2.2	14.2	13.8
製 造 業	388 (34.8)	377 (33.7)	- 0.5	- 2.8	33.6	32.8
卸小売金融保険 不動産業	317 (28.4)	329 (29.4)	1.0	3.8	41.4	42.2
運輸通信電気ガ ス水道熱供給業	44 (3.9)	42 (3.8)	2.3	- 4.5	12.6	12.4
サ ー ビ ス 業	279 (25.0)	283 (25.3)	5.3	1.4	47.7	46.9
公 務	30 (2.7)	31 (2.8)	20.0	3.3	18.0	17.7

注) () 内は構成比 (%) である。

総理府—労働力調査

女子雇用者数を職業別にみると、女子の最も多く就業している職業は事務で、女子雇用者の31.1%が事務従事者である。ついで技能工生産工程従事者(27.3%)、サービス職業従事者(13.6%)、販売従業者(10.4%)などとなつている。

雇用者総数中、女子の占める割合の高い職業は、サービス職業従事者(53.1%)、事務従事者(46.8%)、専門的技術的職業従事者(41.8%)などで、逆に女子の占める割合の低い職業は管理的職業従事者(5.2%)、運輸通信従事者(8.6%)などである。

また、前年とくらべて増加率の高かつた職業は、管理的職業従事者の50%増(実数3万人増)であり、一方、運輸通信従事者、技能工生産工程従事者などでは減少がみられた(表9)。

表9 職業別女子雇用者数の推移

職 業	実 数		対前年増減率		雇用者総数中、女子の占める比率	
	46年	47年	46年	47年	46年	47年
総 数	万人 1,116 (100.0)	万人 1,120 (100.0)	% 1.8	% 0.4	% 32.8	% 32.4
専門的技術的職業	109 (9.8)	115 (10.3)	9.0	5.5	41.9	41.8
管 理 的 職 業	6 (0.5)	9 (0.8)	20.0	50.0	4.2	5.2
事 務	348 (31.2)	348 (31.1)	2.7	0.0	46.7	46.8
販 売	115 (10.3)	116 (10.4)	2.7	0.9	31.5	31.7
農 林 漁 業	8 (0.7)	8 (0.7)	-20.0	0.0	21.1	20.0
採 鉱 採 石	1 (0.1)	1 (0.1)	—	—	11.1	12.5
運 輸 通 信	21 (1.9)	19 (1.7)	-4.5	-9.5	9.2	8.6
技能工生産工程従事者	311 (27.9)	306 (27.3)	6.9	-1.6	26.0	25.6
単 純 労 働 者	44 (3.9)	44 (3.9)	-33.3	0.0	31.7	31.9
サ ー ビ ス 職 業	154 (13.8)	152 (13.6)	2.7	-1.3	55.0	53.1

注) () 内は構成比(%)である。

総理府—労働力調査

Ⅲ 賃金、労働時間

1 賃 金

(1) 賃金水準

昭和47年の女子の1人平均月間給与総額は、58,001円で対前年増加率は16.9%（増加額8,380円）と前年の伸びを上回った。その内訳をみると、定期給与は43,949円（対前年増加率16.1%）、特別給与は14,052円（対前年増加率19.5%）で、前年とくらべると、特別給与の伸びが顕著であつた。男子の場合、定期給与、特別給与ともに増加率は前年を上回ったが、45年の伸びには及ばなかつた（表10）。

男子の現金給与総額（115,592円）を100とした女子の賃金（58,001円）の割合は50.2となり前年（49.3）をさらに上回つた（表11）。

表10 定期給与、特別給与別1人平均月間給与総額の推移
（規模30人以上）

区 分		現金給与総額		定期給与 注1)		特別給与 注2)	
		女	男	女	男	女	男
実 額	昭和43	31,553 円	65,595 円	24,445 円	50,273 円	7,108 円	15,322 円
	44	36,838	75,948	28,024	57,200	8,814	18,748
	45	42,710	88,537	32,575	66,212	10,135	22,325
	46	49,621	100,614	37,858	75,366	11,763	25,248
	47	58,001	115,592	43,949	86,455	14,052	29,137
対前年増加率	43	148%	135%	13.1%	12.4%	20.7%	17.2%
	44	16.7	15.8	14.6	13.8	24.0	22.4
	45	15.9	16.6	16.2	15.8	15.0	19.1
	46	16.2	13.6	16.2	13.8	16.1	13.1
	47	16.9	14.9	16.1	14.7	19.5	15.4

注1) 「定期給与」とは労働契約、団体協約、あるいは事業所の給与規則によつて定められている支給条件、算定方法によつて支給される給与のことであつて、超過勤務手当も含む。

2) 「特別給与」とは「定期給与」以外の給与で賞与、結婚手当、年末手当等を含む。

労働省—毎月勤労統計調査

表 1 1 男子の賃金に対する女子の賃金の割合の推移（規模30人以上）

（男子＝100）

年	現金給与総額	定期給与	特別給与
昭和43	48.1	48.6	46.4
44	48.5	49.0	47.0
45	48.2	49.2	45.4
46	49.3	50.2	46.6
47	50.2	50.8	48.2

注）男子の賃金に対する女子の賃金の割合 …… ここでいう男女間賃金格差は、年令や勤続年数、地位、職種などにみられる労働者分布の男女間の差や、時間外手当、諸手当の額に影響する勤務条件の男女間の差（例えば超過労働時間の違い）などの諸要素による相違をも含んだものである。

労働省—毎月勤労統計調査

女子の1人平均月間給与総額を産業別にみると、最も高いのは電気、ガス、水道業（84,107円）、ついで運輸通信業（77,592円）、金融、保険業（72,800円）、不動産業（70,306円）などで建設業（46,622円）が最も低い（表12）。

表 1 2 産業別現金給与総額および対前年増加率
(昭和 4 7 年)

(規模 3 0 人以上)

産 業	現金給与総額		対前年増加率	
	女	男	女	男
総 数	5 8,0 0 1 円	1 1 5,5 9 2 円	1 6.9 %	1 4.9 %
鉱 業	5 0,3 0 2	1 1 0,3 2 4	1 4.9	1 4.2
建 設 業	4 6,6 2 2	1 0 5,4 9 6	1 7.0	1 4.4
製 造 業	5 3,0 4 3	1 1 3,2 4 3	1 6.9	1 4.4
食料品・たばこ製造業	5 1,4 3 7	1 1 4,2 5 4	1 6.9	1 4.9
織 維 工 業	4 7,8 3 7	1 0 7,5 6 2	1 6.9	1 4.9
衣服その他の繊維製品製造業	4 1,1 3 6	9 3,8 1 3	1 5.1	1 7.3
木材、木製品製造業	4 4,2 3 5	9 1,2 4 8	2 0.0	1 8.9
家具、装備品製造業	4 6,4 0 6	8 7,3 7 3	1 7.9	1 6.4
パルプ、紙、紙加工品製造業	5 3,4 4 0	1 1 4,2 1 7	1 6.4	1 3.0
出版、印刷、同関連産業	6 7,8 5 2	1 2 9,3 0 1	1 7.1	1 4.3
化 学 工 業	6 6,3 8 4	1 2 8,5 1 5	1 6.0	1 3.8
石油製品、石炭製品製造業	6 7,5 6 0	1 3 8,4 2 0	1 3.7	1 1.0
ゴ ム 製 品 製 造 業	5 2,8 1 2	1 1 1,9 8 0	1 7.7	1 7.1
なめし皮同製品毛皮製造業	4 6,8 2 1	1 0 0,0 0 1	1 4.1	1 5.1
窯業、土石製品製造業	5 1,2 2 9	1 0 7,9 4 4	1 6.4	1 5.0
鉄 銅 業	6 4,2 1 0	1 2 8,0 0 8	1 3.8	1 1.1
非鉄金属製造業	6 1,9 1 1	1 2 0,3 6 4	1 5.8	1 4.9
金属製品製造業	5 2,7 2 3	1 0 5,1 6 8	1 5.6	1 4.4
一般機械器具製造業	5 8,9 7 2	1 1 0,9 4 5	1 6.9	1 4.5
電気機械器具製造業	5 5,2 2 1	1 0 9,7 9 7	1 8.9	1 7.8
輸送用機械器具製造業	5 9,8 5 9	1 1 3,2 1 7	1 4.6	1 1.7
精密機械器具製造業	6 0,2 7 3	1 1 1,2 3 8	1 7.2	1 6.7
卸売業、小売業	6 1,5 2 4	1 1 2,9 6 3	1 6.8	1 6.1
金融、保険業	7 2,8 0 0	1 6 3,1 0 4	1 5.4	1 7.9
不動産業	7 0,3 0 6	1 4 9,1 0 9	1 7.6	1 1.8
運輸通信業	7 7,5 9 2	1 1 8,1 5 5	1 8.3	1 5.4
電気、ガス、水道業	8 4,1 0 7	1 4 6,1 7 3	1 3.8	1 3.6

労働省—毎月勤労統計調査

(2) 新規学卒者の初任給

新規学卒女子の初任給は、中学卒 3 1,5 0 0 円、高校卒 3 6,8 0 0 円、短大卒 3 9,1 0 0 円、大学卒 4 2,4 0 0 円であつた。

女子初任給の対前増加率を学歴別にみると短大卒が 1 8.5 %で最も高く、中学卒が 1 5.8 %で最も低い(表 1 3)。

表 1 3 新規学卒者の初任給および対前年増加率

(昭和 4 7 年)

区 分	女	男	対前年増加率	
			女	男
中 学 卒	3 1,5 0 0 円	3 2,3 0 0 円	1 5.8 %	1 2.9 %
高 校 卒	3 6,8 0 0	3 9,4 0 0	1 6.8	1 5.5
短 大 卒	3 9,1 0 0	4 1,0 0 0	1 8.5	1 4.5
大 学 卒	4 2,4 0 0	4 9,9 0 0	1 7.5	1 6.0

注) 初任給……ここでは入職時における賃金月額であり、毎月きまつて支払われるべき各種の手当、現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与等の臨時の賃金は含まれない。

労働省一新規学卒者の初任給調査

初任給の男女格差についてみると、男子 1 0 0 に対して、中学卒女子は 9 8、高校卒 9 3、短大卒 9 3、大学卒 8 5であつた。前年にくらべると、いずれも縮小している(表 1 4)。

表 1 4 男子学卒者の初任給に対する女子学卒者の初任給の割合の推移

(男子=100)

年	中 学	高 校	短期大学	大 学
昭和45	97	93	94	84
46	95	92	92	84
47	98	93	93	85

労働省—新規学卒初任給調査

2 労働時間

女子の1人平均月間総実労働時間は171.8時間で前年より0.8時間減少した。これを所定内労働時間と所定外労働時間とにわけてみると、所定内で165.8時間(対前年0.8時間減)、所定外で6.0時間となつている(表15)。

表 1 5 1人平均月間実労働時間数および出勤日数の推移

(規模30人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		出 勤 日 数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
昭 和	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
43	178.8	198.6	171.6	175.2	7.2	23.4	22.9	23.3
44	176.2	195.9	168.9	172.5	7.3	23.4	22.6	23.3
45	173.4	194.2	166.7	171.4	6.7	22.8	22.4	23.2
46	172.6	191.3	166.6	171.3	6.0	20.0	22.4	23.1
47	171.8	190.2	165.8	170.8	6.0	19.4	22.3	23.0

労働省—毎月勤労統計調査

女子の労働時間を産業別にみると、比較的長いのは卸売業、小売業（177.7時間）、建設業（176.4時間）、鉱業（175.8時間）などで、金融、保険業（157.2時間）はこれらの産業にくらべると短い。

労働時間を前年にくらべると、製造業で横ばいのほかは、いずれの産業でも減少しており、なかでも金融、保険業の3.1時間減が大きい（表16）。

なお、平均月間出勤日数は女子22.3日、男子23.0日で前年にくらべると、男女とも0.1日減少している（表15）。

第16 産業別にみた女子の1人平均月間実労働時間数の推移（時間）

産 業	昭 和 4 6 年			4 7 年		
	総実労働時間数	所定内	所定外	総実労働時間数	所定内	所定外
鉱 業	176.6	168.9	7.7	175.8	169.0	6.8
建 設 業	176.8	170.8	6.0	176.4	170.7	5.7
製 造 業	172.3	167.0	5.3	172.3	166.9	5.4
卸売業、小売業	179.3	174.0	5.3	177.7	172.4	5.3
金融、保険業	160.3	150.6	9.7	157.2	148.2	9.0
不 動 産 業	172.2	166.7	5.5	171.5	165.8	5.7
運 輸 通 信 業	169.5	160.3	9.2	168.8	159.9	8.9
電気、ガス、水道業	166.4	160.9	5.5	166.3	161.1	5.2

労働省一毎月勤労統計調査

Ⅳ 労働組合のなかの婦人

昭和47年6月末現在の全国単位労働組合数は63,718組合（前年62,428組合）で組合員総数は1,177万人（前年1,168万人）、うち女子組合員は328万人であつた。前年にくらべると、組合数で1,290組合（増加率

2.1%)、組合員総数で9万人(増加率0.8%)増加したが、その伸びはいずれも前年を下回った。女子組合員数は前年とくらべて動きがなく、このため組合員総数中に占める女子の割合は27.8%と前年(28.0%)を下回った。

推定組織率(雇用者総数中に占める組合員の割合)は女子29.8%、男子36.1%で、前年にくらべると、女子は微増、男子は低下している(表17)。産業別の推定組織率をみると、女子の場合、労働組合員数が雇用者数の半数以上を占めている産業は金融、保険、不動産業(76.2%)、運輸通信業(59.5

表17 労働組合員数および推定組織率の推移(各年6月)

年	女			男			組合員総数中に占める女子の比率
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
和 和	万人	万人	%	万人	万人	%	%
43	298	1,056	28.2	780	2,103	37.1	27.6
44	310	1,061	29.2	804	2,135	37.7	27.8
45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
46	328	1,104	29.7	841	2,278	36.9	28.0
47	328	1,102	29.8	849	2,355	36.1	28.8

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

労働省一労働組合基本調査

総理府一労働力調査

%)などで、電気、ガス、水道、熱供給業では4割(40.0%)、製造業では3割(31.1%)、建設業、サービス業などは約2割、卸売業、小売業では約1割が労働組合に入っている(表18)。

女子組合員数を産業別にみると、製造業に最も多く、女子組合員の35.5%（116万人）が集っている。ついでサービス業の19.0%（62万人）、金融、保険業の14.5%（47万人）などが多く、以上の三産業に女子組合

表18 主な産業別、男女別労働組合推定組織率

（昭和47年6月）

(%)

産 業	女	男
全 産 業	29.8	36.1
農 林、 狩 猟 業	11.1	30.4
鉱 業	—	61.5
建 設 業	22.7	18.1
製 造 業	31.1	41.2
卸 売 業、 小 売 業	11.6	11.0
金 融、 保 険、 不 動 産 業	76.2	50.0
運 輸 通 信 業	59.5	65.9
電 気、 ガ ス、 水 道、 熱 供 給 業	40.0	80.0
サ ー ビ ス 業	21.7	27.0
そ の 他		

労働省—労働組合基本調査
総理府—労働力調査

員の約7割が集っている。

組合員総数中に占める女子組合員の割合を産業別にみると、金融、保険業の55.9%が最も高く、ついで卸売業、小売業の41.9%、サービス業の41.3%、公務の30.9%などの順になつている（表19）。

表 19 産業別単位労働組合数、組合員数および女子組合員の構成
(昭和47年6月)

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員総 数中に占 める女子 の 比 率	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
全 産 業	63,718	11,772,008	3,277,862	27.8	100.0
農 林 狩 猟 業	834	80,707	12,165	15.1	0.4
漁業水産養殖業	128	46,676	2,061	4.4	0.1
鉱 業	407	86,944	5,258	6.0	0.2
建 設 業	3,390	624,671	102,267	16.4	3.1
製 造 業	18,450	4,457,096	1,164,891	26.1	35.5
卸売業、小売業	4,397	684,447	286,560	41.9	8.7
金融、保険業	4,226	847,238	473,934	55.9	14.5
不 動 産 業	108	13,263	3,036	22.9	0.1
運 輸 通 信 業	13,444	2,026,741	223,390	11.0	6.8
電気、ガス、水道、熱供給業	1,379	216,014	20,053	9.3	0.6
サ ー ビ ス 業	11,395	1,506,673	621,962	41.3	19.0
公 務	5,354	1,138,508	351,592	30.9	10.7
分類不能の産業	206	43,030	10,693	24.9	0.3

労働省一労働組合基本調査

